

広島市告示第 328 号
令和 7 年 6 月 17 日

開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和 43 年法律第 100 号）
第 36 条第 3 項の規定により次のとおり公告します。

広島市長 松井 一實

1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

広島市東区中山西二丁目の 652 番 1、652 番 2、652 番 3、655 番 1、682 番 1、682 番 3、682 番 5 の
一部、683 番 1、683 番 5 の一部、684 番 4 の一部、684 番 5 及び 682 番 3 地先の里道

2 開発面積

2,952.28 m²

3 許可を受けた者の住所及び氏名

広島市南区元宇品町 3 番 28 号
新未来建設株式会社
代表取締役 原 大

4 検査済証交付年月日

令和 7 年 6 月 17 日